

公益社団法人

第47号

村上法人会だより

発行所 公益社団法人 村上法人会 村上市小町4番10号 村上商工会議所内



平林 不動堂

激しく噴き上げる火焰を背に威厳に満ちた御姿で一切の悪を降伏せしめんとされる不動明王。一見恐ろしいお姿ながら、すべての衆生を救済する慈悲に満ちた仏像です。家運隆盛、除災招福などさまざまなご利益があるとされ、古くから崇められてきました。

平林城跡のある神林地区・要害山の麓に江戸後期の建立されたかつての不動堂は、長年地区住民により管理されてきましたが、羽越水害で流壊したものを昨年地元・平林区の住民によって再建されました。

集落から不動堂に至る約2kmの山道も整備され、近くには、不動滝、波滝など住民に親しまれる名所もあり、周辺の国指定史跡平林城跡などと合わせトレッキングコースとして開放されています。



新年あけましておめでとうございます。

今年は、公益社団法人に移行して活力あふれる新春を健やかに迎えられたことと心よりお喜び申し上げます。

昨年中は、法人会運営に対しまして深いご理解と格別なご協力に心より厚くお礼申し上げます。

公益社団法人制度改革に伴い、昨年四月に公益社団法人村上法人会として新たにスタート出来たことは前齊藤会長をはじめ、関係各位のご尽力の賜物と心より敬意を表し深く感謝申し上げます。

法人会活動として講演会の開催の充実はもとより、社会貢献活動として女性部会による特別養護老人ホーム等の施設慰問でタオル等の贈呈・演芸などボランティアでの活躍、青年部会に於いては、管内小学校での租税教育の一環として「租税教室」の実施により「正しい税の知識」の理解・高揚に協力した大活躍な一年でありました。

今後も税務行政との連携を密にし、正しい税知識の普及向上・納税意識の高揚など更なるご支援をいただきご協力に感謝すると共に税理士会の皆様のご支援と協力のもと、地域社会貢献活動をより充実なものにしていきたいと思っています。

特に今年4月1日より社会福祉制度と税の一体改革に依る消費税の改定には、色々な問題が予想されますので実務的な理解を深める講習会を随時開催したいと思っています。今後共更なるご指導とご協力をお願いします。

国は金融、財政、成長の政策戦略を掲げましたが我々地域においてまだまだ経済波及効果が遅く、更には少子高齢化に伴い、人口の減少が予想以上に進み地域経済の縮小ときびしい経営環境が予想されます。一社でも多くの法人会会員の仲間を増やし、会員企業の健全経営と共に、地域活性化に向けて各団体とも連携を図り、会員皆様の協力ご支援をいただき、一層の努力をして地域社会に貢献していく所存であります。何卒よろしくお祈り申し上げます。会員各企業皆様の益々の発展とご健勝を心よりご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人村上法人会の会員の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、今井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、法人会活動を通じまして税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会は、正しい税知識の普及と納税意識の向上を図るため、各種研修会を開催されている他、女性部会による養護老人施設への社会貢献奉仕活動、青年部会による小学校への租税教室の積極的な取り組みなど、公益社団法人として相応しい事業活動を展開されておられます。こうした皆様方の幅広い活動と熱意に対し深く敬意を表する次第であります。私どもといたしましても法人会活動が、より一層充実しますよう引き続き連携・協調を図って参りたいと考えております。

さて、税務行政を取り巻く環境が大きく変化しております。既にご承知のとおり、消費税法等の一部が改正され、消費税（地方消費税含む。）の税率を本年4月1日から8%に引き上げることとされています。国税庁においては、国税庁ホームページに「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページを設け広報・周知を行っております。村上税務署においても、改正消費税相談コーナーを設置し、価格表示、納付、転嫁に関する相談に適切かつ丁寧に対応するよう取り組んでおります。

また、間もなく平成25年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の一層の普及・定着のため、e-Taxの24時間受付やヘルプデスクの受付時間延長など利便性の向上とサポート体制の整備が図られておりますので、是非ご利用いただきますようお願い申し上げます。なお、納税につきましては自宅やオフィスから納付手続きができるダイレクト納付のご利用をお勧めしております。全税目の納付や毎月納付の源泉所得税など利用回数の多い手続きに大変便利です。併せてご利用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、新しい年が公益社団法人村上法人会と会員の皆様方にとりまして更なる発展を遂げられる年になりますよう、また、皆様方のご健勝と企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、新年のあいさつとさせていただきます。

第22回視察研修旅行の報告

公益(研修)委員長 渋谷 浩

村上法人会が公益社団法人となり、私が公益(研修)委員長として初めての視察研修旅行は、9月11日～12日、総勢24名の参加により楽しい旅となりました。

大塚製薬高崎工場視察と、日光東照宮拝観がメインの2日間でしたが、腹の余り肉をとるダイエットにはぴったりの、私に合わせたと思える行程でした。このことについては、おいおいとふれて行きますが、最初の視察見学の工場は、高崎市の工業団地にあり、ポカリスエット等を製造する施設で、容器製造から行い、500mlのペットボトルが毎分640本造られるとのことでしたが、非常にコンパクトなきれいな工場でした。

昼食後の日光東照宮は、平成の大改修中でしたが、そのほとんどが国宝と重文に指定されおり、絢爛豪華で世界遺産の登録も受けた建物群です。拝観時間を予定よりも長くとったことから、今年は家康公の墓所「奥社 銅宝塔」へ挑戦しました。そこへ行くには、坂下門を潜り200段の石段を昇らなければなりません。途中で引き返そうかとも頭をよぎりましたが、いやいや昇り切ろうと思ひ直し、息は切れるは、膝は笑うはで到達し、昇ったからには下らなければならず、降りたときには相当ウエストは絞られたと思います。



こうして折角絞り込んだ腹も、鬼怒川温泉あさやホテルでの美味しいご馳走とビールで、元以上となってしまいましたが、大盛り上がりの大宴会でした。

翌日は、鬼怒川ライン下りで船頭さんのトークも面白く、素晴らしい渓谷美が満喫できたのですが、乗船場までは、また石段の下りで下船後は、また昇りとなり、これが2つ目の昇降運動。最後の3つ目は、沼田市にある岩盤が川の流れてV字型に浸食され、そこへ三方向から流れ落ちる、東洋のナイアガラと言われる「吹割の滝」への遊歩道も、石段を下り上りの昇降運動を組み入れた見学地でした。折角これだけのアップダウンを繰り返しても、バスの中での水分(アルコール)の補給で私のウエストは、元のまま状態でした。

最後に、この楽しい旅を企画していただいた「J A いわふね旅行センター」さん、バスを提供された「大滝自動車観光」さんにお礼を申し上げ報告といたします。

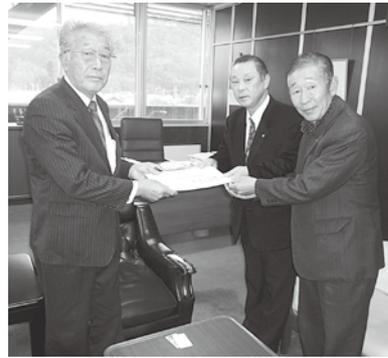
「税制改正に関する提言」要望活動

去る10月3日、青森市で開催された第30回法人会全国大会において「平成26年度税制改正に関する提言」「税制改正に関するスローガン」「大会宣言」が採択されました。



この提言は、全法連がこの春に行った各単位会の税制改正要望や税制アンケートなどをもとに税制委員会に取りまとめ決議されたものです。

村上法人会では、提言事項について去る11月25日、



今井栄一会長、三原栄税制委員長が、大滝平正村上市長に面会して提言書を手渡し、併せて板垣一徳村上市議会議長に対しても同様に要望活動を行いました。

平成26年度 税制改正に関するスローガン

- まさに今。
国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を!
- 持続可能な社会保障制度を確立し、
国民の将来不安の払拭を!
- 中小企業の重要性を認識し、
経済活性化に資する税制措置の拡充を!
- 所得税は広く薄く負担を求め、
努力した人が報われる税制の構築を!
- 法人実効税率は、
欧州・アジア主要国並みの20%台に引き下げを!
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を!
- 消費税引き上げに際しては、
景気に配慮するほか行財政改革の徹底を!
- 国と地方の役割分担を見直し、
地方の自立・自助の推進を!
- 被災地の復興を図るため、
税制上の対応を含めて実効性のある措置を!

青年部会の活動**青年部会の動き**

第27回法人会全国青年の集い広島大会に参加して

青年部会長 遠山 忠宏

去る11月7日、8日と2日間で「第27回法人会全国青年の集い広島大会・部会長サミット」が広島国際会議場と広島県立総合体育館で開催され、参加してきました。

この全国大会は、毎年1回、全国の青年部会員が集まり、地域社会に対する活動や租税教育を中心テーマに情報交換や研鑽の場として開催されています。1日目は租税教育活動プレゼンテーションがあり、全国各地から選ばれた方々が地元で行われている租税教室の活動方法などの発表があり、学ばせて頂きました。皆さん工夫された活動を行っており租税教室に落語を取り入れた所や紙芝居形式、他の団体との連携等大変参考になりました。



我が村上法人会では、昨年度実績で村上市内の小学校11校12回開催させて頂きましたが、私達が感じている以上に開催校からの反応が良く更なる充実した租税教室にして行きたいと考えております。

又、他県の部会長のお話をお聞きしてもやはり租税教室をやり続ける事の重要性、そして私達開催する立場の社会貢献的な意義等は同じだと感じました。

夜は部会長ウェルカムパーティーが開催されました。お酒の席は皆さん本音で語り合いますが、租税教育活動でも良い面、悪い面など議論し合いました。開催数を多くこなす部会では青年部会の人手不足の問題があり、その為に会員増強のイベントを行っている事や出来るだけ1回の開催で100人以上の多くの方に租税教育活動を行う為のイベント等他団体などとの共同開催等の話での苦労話等全国各地で地域の違いはあるがみんな共通の目標を持ち頑張っているのが青年部なんだと実感しました。

これからも今回の全国大会での情報を村上での租税教育活動に生かして行きたいと思っております。

女性部会の活動**女性部会の社会貢献活動**

女性部会長 竹内伊津子

新しい年を迎えました。今年も皆様にとって爽やかな一年でありますよう御祈念申し上げます。

昨年10月24日、朝日村岩沢の羽衣園を訪問しました。特別養護老人ホームへの慰問は、一年で一番大切な行事となります。親会より今井会長様、税務署の三浦統括官様のご出席を頂き、会員、事務局合わせて15名の参加でした。



市民の皆様方のご協力もあり、700本のタオルと250個のお手玉を持って、15年目の慰問です。

この長い期間続けて来られたのも、会員の皆様方のご協力あっての事です。一人一人の力は弱いものです。多くの仲間が助け合って励まし、集い、ボランティア活動に心から参加する事こそが、何よりも強い力になるのだと思います。

身体の不自由な皆様にとって、何処かの会場に出かけて行き、自ら楽しんでくることはとても難しいことです。施設の皆様にとっては、私達のボランティアも国立劇場であったり、新橋演舞場であったりするかもしれないのです。



施設の中には仏壇が置いてあるとも書いております。一日一日を精一杯生きておられる皆様のために、「見せてあげる」「歌ってあげる」のではなく、心から見て頂く、聞いて頂くという謙虚な心を忘れず、私達も精一杯の舞と歌を披露しなければと感じております。

新潟県内で村上女性部会だけが唯一演芸慰問をしていることは誇れることだと思います。

会員の皆様も、日々お忙しい事とは存じますが、今年一年もご協力どうぞよろしくお願い致します。

青年部会・女性部会 合同秋季セミナー開催される!

去る11月27日、女性部会と青年部会合同の秋季セミナーがホテル汐美荘において35名が出席して開催されました。

特に今関心の高い来年4月からの消費税アップに備えた勉強会ということで、公認会計士で税理士の鈴木信嘉先生をお招きし、「消費税アップにどう対応するか」をテーマに、消費税法改正概要等や経過措置などについて、図表を使って解りやすく、テンポの良い講演に熱心に耳を傾けました。講演終了後は、昼食会が行われ、両部会が入り交じり賑やかに異業種交流が行われました。



新規会員企業紹介

(平成25年7月～12月)(順不同・敬称略)

株)村電テクニカルサービス	小野寺秀樹	村 上
株)L・Sカンパニー	平野 英功	村 上
時田陶器(株)	時田 忠一	村 上
医療法人佐藤医院	佐藤 泰治	朝 日
株)村上トラベルサービス関川営業所	加藤 和泰	関 川
新潟三桂(株)	池田 隆	山 北

女年部会

大同生命保険(株)新潟支社 渡邊 京子 村 上

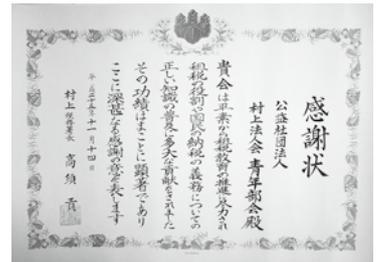
「税を考える週間」 納税表彰式



去る11月14日、村上税務署と同署管内税務団体連絡協議会主催の「平成25年度納税表彰式」が村上ふれあいセンターで開かれました。

この表彰式は、毎年「税を考える週間」に合わせて行われているもので、納税道義高揚への功労者や管内中学・高校生から募集した税についての作文の優秀者が表彰されました。

団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績として、本会今井栄一会長が署長表彰、また租税教育推進に功績があったとして本会青年部会が署長感謝状を受けられました。



「早春特別講演会」開催のお知らせ

- ・日 時 平成26年3月12日(水) 午後3時30分～
- ・会 場 大観荘せなみの湯
- ・講 師 田村 満 氏
(岩手県中小企業同友会代表理事)
- ・演 題 「気仙地区に見る大震災と復興」

村上法人会からインターネットセミナーのご案内

村上法人会のホームページから無料でセミナーが視聴できます。

会員ID : hj1023 パスワード : 1871 100タイトル以上が無料でご覧いただけます。

便利屋

雪下ろし 引越し

他にもいろいろお困りごと解決します!

(株)ヤマサ商事

関川村大島1071 TEL64-0022 FAX64-0324

ISO 9001:2008
認証取得

株式会社日本建機

代表取締役 金子良治

エコサイクルステーション

新潟県村上市荒川縁新田413-24
TEL 0254-62-1200 FAX 0254-62-1202

本社 新潟県村上市佐々木868番地 1
TEL 0254-62-4044 FAX 0254-62-1340

企業訪問

株式会社 又助組



代表取締役 齋藤 義勝

【会社の概要】

- 代表者 代表取締役 齋藤 義勝
- 創業 1928年8月
- 資本金 4,000万円
- 従業員 50名
- 事業内容 建設業の許可 新潟県知事許可（特-22）第20578号
土木、建築工事設計施工、その他関連事業 秀建築設計事務所
新潟県知事登録（ハ）第8566号、宅地建物取引業 新潟県知事
（3）第4452号、産業廃棄物収集運搬業 新潟県知事許可
第01501102424号

- 住所
本社 〒959-3927 村上市北中1003-12
TEL 0254-75-2162
新潟営業所 〒950-2035 新潟市西区新通3472-1
TEL 025-260-3770
長岡営業所 〒940-2106 長岡市古正寺3-10
TEL 0258-21-3911

- クレバリーホーム新潟
新潟東店 〒950-0885 新潟市東区下木戸1-11-5
TEL 025-271-2337
新潟西店 〒950-1101 新潟市西区山田3074-6
TEL 025-201-6410
長岡店 〒940-2106 長岡市古正寺3-10
TEL 0258-21-3911
上越店 TEL 0255-26-2314
デッキー401店 TEL 025-281-2420

【会社の沿革】

昭和3年に初代が開業以来、今年創業85年を迎えます。社名の「又助組」は、「又助」という家の屋号でした。初代が屋号を商号として現在に至っております。地域の皆さまと共に歩むという初代の心意気が屋号を使い地域の皆さまに愛される企業を目指したのだと思っております。

昭和31年4月に建設業の許可を、昭和51年7月に県知事より特定建設業の認可を取得しました。昭和58年2月に法人組織へ変更し、現在三代目となります。（私）は平成5年に社長に就任しました。土木業を基礎とし、平成11年ハウスメーカークレバリーホームFC店に加盟、モデルハウスの開設、次いで建築士事務所開設、宅地建物取引業取得と住宅事業の展開をすすめております。

【会社の経営理念】

「より早く、より良く、より安くの基本方針でお客様の想像を創造するシステム・技術を持って、常に信頼を得る商品を提供する。」誠実な施工の実施・創造する技術の向上を図り、お客様の満足を得る。

何事にも信頼関係を築くこと、お客さまと生涯を通しての、おつきあいが出来ることを常に考えています。新潟の冬を暖かく快適に過ごす住環境・人に優しい家づくり、お客さまの期待を超える家づくりを目指し努力します。建設、土木工事を通して安全と安心を地域の皆さまにお届けし、未来に続く自然環境づくり、災害に強い町づくりに日々努力したいと考えております。

【今後の展望、事業展開について】

地域経済に動かされない会社を目指し、「地域に貢献するにはどうしたら！」を、目標に努力を重ねて行く企業でありたい。

具体的な展開としては、新潟市内で会社の定着化を図りながら新潟県内に、その地域のニーズと情報を取り入れ、当社の発信する情報のファンを増やせればと思っています。

人材の育成と先進技術の取得と研究に努めながら、家を求めるお客さまに総合的なコーディネートで、自然エネルギー等によるエコな住宅環境の提案力を高め、地域に貢献したいと考えております。

豊かな郷土造りに奉仕する



〒959-3436 新潟県村上市牛屋1346番地1

TEL (0254) 66-5812

FAX (0254) 66-7798

謹賀新年

光・風・緑
四季の家

(株)大進建設



本社/村上市八日市14番6番 TEL(0254)56-6259
 新潟事務所/新潟市中央区二葉町1丁目823-44 FAX (0254)56-7065
(平成26年5月開設予定)
 コンセプトハウス新潟店/新潟市中央区女池6丁目4-38 TEL (025)285-3751
 新発田店/新発田市城北町2丁目145-1 TEL (0254)23-0273
 坂町モニターハウス/村上市坂町3472-3 TEL (0254)62-1718

消費税法改正のお知らせ

1 平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。

主な改正内容は次のとおりです。

- (1) 消費税収入の用途が明確化されました。
- (2) 消費税率を引き上げることとされました。
- (3) 特定新規設立法人に係る事業者免税点制度の不適用制度が創設されました。
- (4) 任意の中間申告制度が創設されました。
- (5) 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

※経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

2 平成25年6月に成立した「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により、以下の4つの特別措置が設けられており、平成25年10月1日から施行されております。

- (1) 消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置
- (2) 消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置
- (3) 価格の表示に関する特別措置
- (4) 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置

上記(3)の価格の表示に関する特別措置(総額表示義務の特例)の内容は次のとおりです。

事業者は、自己の供給する商品又は役務の価格を表示する場合において、平成25年10月から平成29年3月31日までの間、消費税の円滑かつ適正な転嫁のため必要があるときは、「現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置」を講じている場合に限り、税込価格を表示(総額表示)しなくてもよいこととされました。

なお、消費者の方々にも配慮する観点から、この特例の適用を受ける事業者は、できるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

※詳細につきましては、国税庁ホームページに、「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」の特集ページが設けておりますのでご覧ください。

URL : <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>



造作材加工・カウンター・塗装

有限会社 **カツモク**

村上市檜原790

TEL 72-0679 FAX 72-0369

SANKEI

電線管のパイオニア



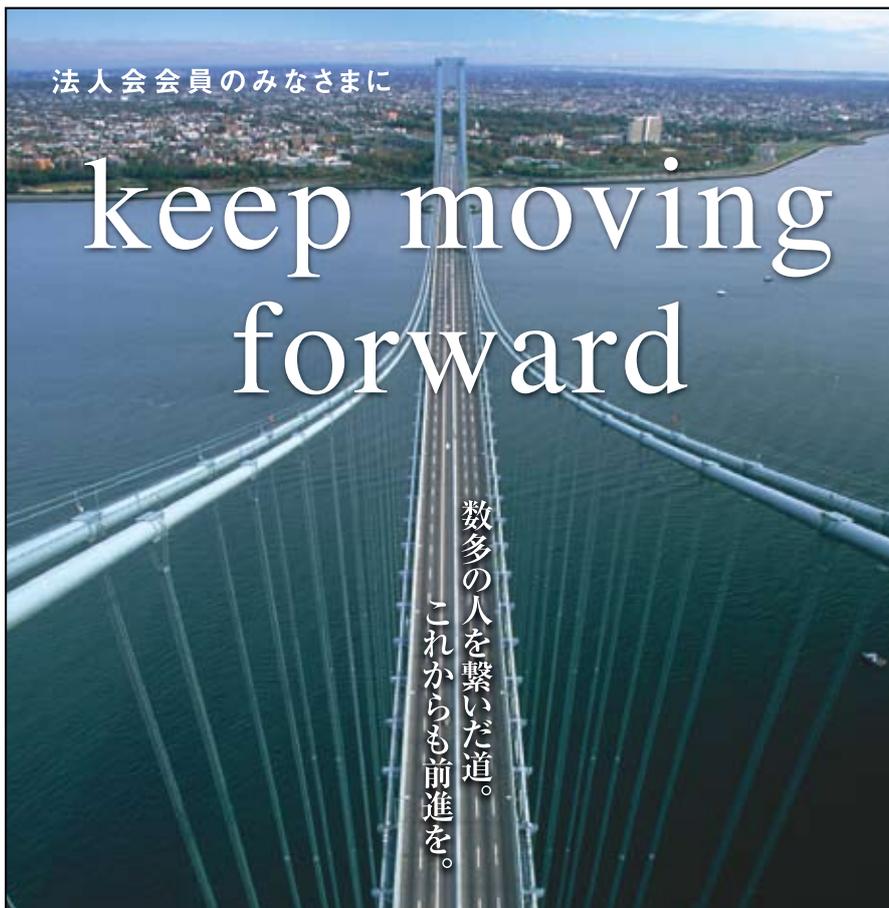
JQA-QM 4751

JQA-EM 4164

新潟三桂株式会社 TEL (0254) 77-3145
FAX (0254) 77-2284

三桂興産株式会社新潟工場 TEL (0254) 77-2236
FAX (0254) 77-2854

三桂精機株式会社新潟工場 TEL (0254) 77-2848
FAX (0254) 77-3896



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

これからも
企業の繁栄を
サポートしつづける
経営者大型総合
保障制度です。



新潟支社/新潟市中央区上大川前通6番町1214-2
TEL 025-228-6226



新潟支店/新潟県新潟市中央区上大川前通6番町1214-2
(大同生命ビル7F) TEL 025-223-6231

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書
(契約概要)・注意喚起情報・ご契約の
しおり 約款を必ずごらんください。

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ、
会員企業とその家族の皆様
安心をお届けしてまいります。
本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

アフラックは、「がん保険」も「医療保険」も
選ばれて契約件数 No.1

※平成24年版「インシュアランス生命保険統計号」より

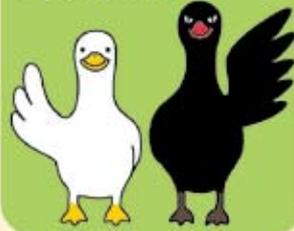
青いダック



生きるための
がん保険 Days

ブラックスワン

アフラックダック



ちゃんと応える
医療保険
NEVER

謹んで新年の御祝詞を
申し上げます

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

新潟支社

〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27 新潟テレコムビル4F
TEL 025-243-0612

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)